

公有財産の売払いについて

町では、普通財産の売払いに伴い、次の物件について売却を実施しますので、購入を希望される方は下記の内容を確認のうえ、期日内に申込み受付をしてください。

1 売却物件

(1) 所在地

新冠郡新冠町字中央町8番5

※詳細場所については本チラシの裏面をご覧ください。

(2) 物件内訳

- ① 物件番号 1番 新冠小学校旧校長・教頭住宅 2棟2戸
- 物件① 木造（平屋）1棟 76.14㎡（昭和58年建設）
- 物件② 木造（平屋）1棟 61.56㎡（昭和57年建設）
- ※住宅敷地（宅地611.76㎡）を含みます。

2 公売の方法

一般競争入札（新冠町に住所を有する個人及び法人）

最高価格入札者を落札者として決定します。

最高価格入札者が2名以上の場合くじ引きによって決定します。

3 予定価格（最低見積価格）

- (1) 物件番号 1番 4,790,000円

※売却は建物及び土地です。（物置なし）

物件は破損している箇所もありますが、現状での引渡しとなります。

4 入札参加者に係る制限

新冠町税を滞納している方は入札に参加することはできません。

（申込み時に納税証明書又は町民税の納付状況の確認に同意する申請書を提出してください。）

5 入札参加方法

買受を希望し、入札に参加しようとする方は、受付期限までに建設水道課建設管理グループ管財・公営住宅係に入札参加申込書と利用計画書を提出して下さい。

利用計画によっては、入札に参加できないことがあります。

（住宅として使用することを売却条件としますが、それ以外の使用条件も付していますので、必ずお問合せ又は町HPを確認願います。その条件を満たさなければ、入札に参加できません。）

なお、入札日等については、別途通知します。

6 入札参加申込み期限 令和7年7月18日（金） 午後5時00分まで

受付方法は本人又は代理人が役場窓口に来庁して頂き、所定の手続きをしてもらいます。

- ・受付窓口は、新冠町役場庁舎2階 建設水道課建設管理グループ管財・公住係です。
- ・一般競争入札に関する関係書類をお渡しします。
- ・入札者本人の印鑑及びマイナンバーカードもしくは運転免許証か健康保険証を持参して下さい。

7 売買物件の引渡し時期

落札決定後の1か月半程度の期間を有します。

8 落札後の条件

住宅として使用し、居住することを基本条件とします。（5の入札参加方法に記載した条件を必ず満たす事。）※現住宅を使用する場合は、建物登記が必要となります。

9 問い合わせ先

新冠町役場 建設水道課 建設管理グループ 管財・公住係までご連絡ください。

電話：47-2519

町有財産売払い位置図



物件①



物件②

